

災害関連資料共有システム構築業務

委託先募集要項

令和4年5月

仙台市まちづくり政策局 防災環境都市推進室

1. 委託業務名

災害関連資料共有システム構築業務

2. 目的

本市は、東日本大震災の経験と教訓を後世に継承するため、震災メモリアル事業に取り組んでおり、その一環として市中心部における拠点（以下「中心部拠点」という。）の整備を行うこととしている。令和2年10月に提出された中心部震災メモリアル拠点検討委員会報告書を基に検討を重ねた結果、本年1月、青葉山交流広場を立地候補地とし、音楽ホールと複合整備する方針が示されたところである。

施設整備には長期間を要する見込みであることから、その間においても震災の経験や教訓を後世に継承する事業を継続的に展開する必要がある。

本業務では、災害関連の記録を市民・団体等と共有しながら、震災の記憶の風化を防ぐとともに、災害に対する不断の備えや地域における防災力向上の取り組みを推進するため、個人・団体・企業・行政が所有する災害に関する写真や映像、文書等の資料を共有する「災害関連資料共有システム」を構築することを目的とする。

3. 履行期間（契約期間）

契約締結日から令和5年3月31日（金）まで

4. 業務内容

本業務は、個人・団体・企業・行政が所有する災害に関する写真や映像等の資料を共有するシステムであり、地理情報と時間軸で管理することで、過去から現在に至る災害に関する記録と地域の変遷を俯瞰で閲覧できるシステムである「災害関連資料共有システム」（以下「本システム」という。）を構築する業務である。

業務内容の詳細については、別紙「仕様書」のとおりとする。

なお、仕様書4.6「非機能要件」以降の項目については仕様書記載の内容を基本とするが、パッケージ適用により設計・開発工程が省略される場合や、より効果的な構築手法を採用する場合などは、契約締結時に発注者と協議の上、機能仕様に影響ない範囲で変更することを可能とする。

5. 事業者選定・契約方法

公募型提案審査随意契約（プロポーザル方式）

6. 契約金額の上限

6,326,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

7. 応募資格

次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 仙台市契約規則第4条に規定する一般競争入札参加資格者名簿に登載されていること。または以下ア、イの各要件を満たすこと。
 - ア. 地方自治法施行令第167条の4第1項各号に該当する者でないこと。

- イ。「仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 10 月 31 日市長決裁）」別表に掲げる要件に該当する者でないこと
- (2) 仙台市「有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和 60 年 10 月 29 日市長決裁）」第 2 条第 1 項の規定による指名の停止を受けていないこと。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立て中又は更生手続き中、若しくは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立て中又は再生手続き中でないこと。
- (4) 仙台市税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと（または、現在の主たる事業所所在市町村の市町村税を滞納していないこと）。

8. 説明会の開催

以下のとおり本件業務委託にかかるオンライン説明会を開催する。

なお、本プロポーザルへの参加にあたり、説明会への出席は必須ではない。

- (1) 日時 令和 4 年 6 月 1 日（水）14 時から
- (2) 内容 委託業務の概要、受託業者選定方法に関する説明
- (3) 接続方法 参加申し込みした事業者へ別途連絡する。
- (4) 参加方法

令和 4 年 5 月 31 日（火）14 時までに、参加される方の氏名、事業者名、連絡先（電話・FAX・電子メールアドレス）を記載し、下記担当者まで電子メール（mac001604@city.sendai.jp）で申込むこと。

9. 質問受付及び回答

- (1) 質問受付

ア. 受付期間

令和 4 年 6 月 6 日（月）16 時まで

イ. 受付方法

様式「(様式 1) 質問票」に、質問事項を記入のうえ、電子メール（mac001604@city.sendai.jp）で提出すること。

- (2) 回答

質問受付後、市ホームページに回答を随時掲載し、令和 4 年 6 月 7 日（火）17 時までに全質問の回答を掲示する。（令和 4 年 6 月 20 日（月）まで掲示する）

10. 企画提案書、見積書等の提出

- (1) 提出期限

令和 4 年 6 月 20 日（月）17 時（必着）

- (2) 提出方法

郵送または持参

※新型コロナウイルス感染症対策のため、可能な限り郵送による提出とすること。

※郵送は、書留郵便等の配達記録が確実に残る方法とすること。

※持参の場合は、土日祝日を除く 9 時から 17 時までとし、事前連絡の上、持参すること。

(3) 提出先

仙台市まちづくり政策局 防災環境都市推進室 震災メモリアル事業グループ 宛
住所 〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7-1

(4) 提出書類

ア. 企画提案書（任意様式）（正本1部、副本7部）

※A4版で様式自由とする。

※正本1部にのみ事業者名を記載し、副本7部には提案者が特定できる名称、ロゴマーク等を使用しないこと。

※仕様書等の内容を踏まえ、以下について具体的に提案すること。

- ・ 本業務の実施体制、実施責任者及び業務全体のスケジュール等を記載すること。
（本業務を遂行する人員体制、主任担当予定者（氏名、担当業務履歴）を記載すること）
- ・ 本システム構築や進捗管理に係る具体的手法や特筆すべき点を記載すること。
- ・ 画面イメージ等を交え、本システムの機能について詳しく記載すること。
- ・ 本システムにおいて利用するクラウドサービス環境及びセキュリティ対策の状況について記載すること。
- ・ 別紙1「運用保守業務仕様書」で示す運用保守業務を、次年度以降自社が受託した場合の概算費用（経費内訳含む）、及び運用保守業務実施に係る工夫があれば記載すること。
- ・ 類似事例の件数及び実績について記載すること。
（類似事例は、事業名称、概要及び実績等を一覧形式で記載すること）
- ・ 仕様書に記載のない独自のノウハウや提案があれば、積極的に記載すること。

イ. 見積書（任意様式）（正本1部、副本7部）

※A4版で様式自由とする。

※業務内容項目ごとに経費の内訳を記載すること

※正本1部にのみ事業者名を記載し、副本7部には提案者が特定できる名称、ロゴマーク等を使用しないこと。

ウ. 事業者概要が分かる資料（会社案内等） 1部

（以下、仙台市競争入札参加資格者名簿に登載されていない事業者のみ提出すること。）

エ. 履歴事項全部証明書の原本 1部

オ. 市税の滞納がないことの証明書又は主たる事業所所在地の市町村税（特別区にあっては都税）を滞納していないことの証明書（※写し可） 1部

カ. 消費税及び地方消費税に関する証明書（納税証明書又は未納のない証明書）（※写し可） 1部

(5) 提案が無効となる場合

次のいずれかに該当する提案は、無効とする。

- ・ 応募資格要件を満たさない者または契約締結までの間に資格要件を満たさなくなった者による提案
- ・ 企画提案書等の提出書類に虚偽の記載を行った者による提案
- ・ 上記6に示す契約金額の上限額を超える提案
- ・ その他企画提案に関する条件に違反した提案

(6) 提案にあたっての留意点

- ・ 提案に関して必要となる費用は、すべて提案者の負担とする。
- ・ 提出書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。
- ・ 提出された書類等は、提案者に無断で本プロポーザル業務以外に使用しない。
- ・ 提出された書類等は、審査及び説明のため、写しを作成し使用することができるものとする。
- ・ 提出された書類等は、提出期限までは自由に改変ができるものとする。ただし、改変しようとする場合には、提出された書類を一旦持ち帰り、改めて改変された書類を提出すること。
- ・ 提出期限を過ぎた後は、差替え及び再提出は不可とする。
- ・ 提出書類等は返却せず、本市の責任において処分する。なお提出された書類は、原則として仙台市情報公開条例に基づく開示請求の対象文書となる。

11. 企画提案書の審査、受託候補者の特定

提出された企画提案書等及びプレゼンテーションを基に、審査委員会において審査を行い、受託候補者を特定する。

(1) プレゼンテーション・質疑応答

以下のとおり、本件審査にあたりプレゼンテーション及び質疑応答を実施する。

なお日時等の詳細は以下を予定しているが、詳細については企画提案書を提出した事業者に対して別途通知する。

ア. 日程 令和4年6月28日(火)

イ. 内容

- ・ 1社につき30分間(説明15分、質疑15分)とする。
- ・ プレゼンテーションは、事前に提出する企画提案書を用いて行うことを原則とするが、類似事例の画面イメージ等を用い説明することも可能とする。

ウ. 実施方法

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインによる実施を予定する。

(2) 審査方法、受託候補者の特定方法

審査委員会では、企画提案書及びプレゼンテーション・質疑応答の内容を基に、別紙2「評価基準」に基づき、5名の委員がそれぞれ150点満点で評価する。

審査委員5名の合計得点が最も高い提案をした事業者を本業務の委託候補者として特定する。同一点数により1者を特定できない場合には、審査委員会において協議の上、委託候補者を特定する。なお、審査委員5名の合計得点が満点の6割(450点)未満の場合は、委託候補者として特定しない。

1 2. 結果通知

- ・令和4年6月29日（水）（予定）に提案書を提出した全提案者あてに電子メールにて通知する。
- ・受託候補者として特定されなかった者に対しては、特定しなかった旨及びその理由を書面により通知する。上記の通知を受けた者は、通知した日から7日以内に非特定理由についての説明を求めることができる。
- ・非特定理由についての説明は、上記の求めの日の翌日から起算して10日以内（休日を除く）に書面で回答する。

1 3. 契約方法

- ・受託候補者と協議の上、仙台市契約規則に定める随意契約を締結する。なお、その者との契約が成立しない場合には、次点の者と協議を行う。
- ・本業務の実施にあたっては、提出された企画提案書の内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではなく、業務内容の詳細について提案者と別途協議の上、提案の内容を一部変更して契約することがある。
- ・本業務の契約は、本市の指示により業務内容の変更等が生じ、履行期間もしくは業務委託料の変更が必要となった場合に限り、変更することができるものとする。
- ・本業務の契約に際して、本市の「情報システム処理に伴う個人情報に係る外部委託に関するガイドライン」に基づく必要な手続き（書類作成、調査実施）に協力すること。

1 4. その他

- ・本業務の受注者は、受注者が行う業務を一括して第三者に委託し、または請け負わせることはできない。ただし、業務を効率的かつ最大限有効に行う上で必要と思われる場合には、市と協議の上、業務の一部を委託することができる。
- ・本業務に実施にあたっては、各種労働関係法令、著作権法、その他各種法令を遵守すること。

1 5. スケジュール（予定）

5月25日（水）	公募開始
6月1日（水）	説明会開催
6月6日（月）	質問書の受付締切
<u>6月20日（月）</u>	企画提案書、見積書等の提出期限
6月28日（火）	企画提案書プレゼンテーション（オンライン予定）
6月29日（水）	審査結果通知（予定）
7月中	契約締結

1 6. 担当者

仙台市 まちづくり政策局 防災環境都市推進室 震災メモリアル事業グループ 主事 大場 慎也
住所：〒980-8671 宮城県仙台市青葉区国分町3丁目7-1（仙台市役所本庁舎2階）
TEL：022-214-1117 FAX：022-214-8497
E-mail：mac001604@city.sendai.jp